

内部統制の理論と制度（初版）

P.147 表 6-1 下記該当箇所に○を追加

監査の主題の内容	監査役会 (監査役)・ 監査委員会	監査役 (監査役会)
会計監査人監査の相当性	○	○
内部統制システムの構築に関する 取締役会決議の相当性	○	○

平成 20 年 10 月 31 日 お詫びして訂正いたします。 国元書房